

奈良県初!! 社会福祉法人正和会をプラチナえるぼし認定

奈良労働局（局長 鈴木 伸宏）は、社会福祉法人正和会（理事長 飯田 明子氏）に対し、女性活躍推進法に基づき、女性活躍推進に関する状況が特に優良であると認定し、令和5年1月27日に認定通知書交付式を行いました。



（左）飯田理事長（右）鈴木局長



認定マーク

愛称「プラチナえるぼし」

【理事長 飯田 明子氏のコメント】

当法人は、入社した職員が長く働くことができる雇用環境整備に取り組んできました。その成果が、プラチナえるぼし認定につながりました。認定取得が職員のモチベーションアップになればと考えています。

ご利用者様にも、職員にも「ここでよかった」と思われる魅力のある法人、施設を目指し、引き続き働きやすい職場づくりを進めていきます。



【プラチナえるぼし認定の概要】

- えるぼし認定を受けた事業主のうち、一般事業主行動計画の目標達成や女性の活躍推進に関する取組の実施状況が特に優良である等の一定の要件を満たした場合に認定します。

【認定を受けるメリット】

- 認定マークを、自社の商品、名刺、広告、求人票などに付け、女性の活躍を推進している企業であることをアピールすることができ、企業イメージの向上、優秀な人材の確保・定着が期待できます。
- ハローワークやマザーズコーナー等にて「女性が活躍している企業」として求職者にPRをします。
- 国や奈良県等の公共調達における加点評価の対象となります。

えるぼし認定や女性活躍推進法に関するお問い合わせは、奈良労働局雇用環境・均等室まで
電話：0742-32-0210

社会福祉法人正和会の概要、取組内容

1. 企業の概要

代表者職氏名 : 理事長 飯田 明子
所在地 : 奈良県五條市
事業内容 : 医療・福祉
常時雇用する労働者数 : 409 人



プラチナくるみん認定も取得しています。

2. 行動計画の目標と取組内容

【目 標】 毎週火曜日ノー残業デーの実施率 95%以上にする。

【計画期間】 平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 6 月 30 日

【対 策】

- ・男女がともに仕事と子育て、介護を両立できるワークライフバランス実現のために、職場全体で時間外労働削減に取り組むメッセージを発信する。
- ・職場全体で「時間内に業務を終了させ、定時に帰宅するオンとオフをしっかり分け、体調管理につとめる。」という意識を職場に定着させる。

3. プラチナえるぼし認定に係る実績 (直近の事業年度：令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日)

【評価項目 1：採用】直近の事業年度において、以下①②の両方に該当

- ①正社員に占める女性労働者の割合（53.7%）が 4 割以上。
- ②正社員の基幹的な雇用管理区分（介護）における女性労働者の割合（46.6%）が 4 割以上。

【評価項目 2：継続就業】

直近の事業年度において、正社員の女性労働者の平均勤続年数（10.5 年）が産業平均値（8.7 年）以上。

【評価項目 3：労働時間等の働き方】

雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て 15 時間未満。

【評価項目 4：管理職比率】

直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合（53.8%）が正社員に占める女性比率（53.7%）の 8 割の値（ $53.7 \times 0.8 = 43.0\%$ ）以上。

【評価項目 5：多様なキャリアコース】

直近の 3 事業年度において、女性の非正社員から正社員への転換（2 名）、おおむね 30 歳以上の女性の正社員としての採用（13 名）の実績がある。

○策定した一般事業主行動計画に基づく取組を実施し、当該行動計画に定めた目標を達成。

○男女雇用機会均等推進者、職業家庭両立推進者を選任している。

○女性活躍推進法に基づく情報公表項目のうち、12 項目を「女性の活躍推進企業データベース」に公表。